

### 第3回葛飾区人権施策推進のあり方懇談会議事録

開催日時：令和元年10月10日(木)17時から18時25分まで

開催場所：シニア活動支援センター 洋室1

出席者：木村委員、内田委員、鈴木委員、石渡委員、岩田委員、小林委員（名簿順）

事務局：坂井総務部長、中島人権推進課長、木村人権推進課人権施策推進係長、  
板野人権推進課人権施策推進係員

#### 配布資料

- ・第3回葛飾区人権施策推進のあり方懇談会次第
- ・資料1 葛飾区人権施策推進指針（改定版）（素案）
- ・資料2 「葛飾区人権施策推進指針（改定版）」（素案）のパブリックコメント実施概要（案）
- ・第2回葛飾区人権施策推進のあり方懇談会議事録

1. 開会
2. 議題

#### （1）「葛飾区人権施策推進指針（改定版）」（素案）について

	(事務局より資料1のP20 障害者までを説明)
座長	<p>様々な社会問題が起きている中で、最近の人権課題の内容も盛り込まれている素案に仕上がってきている。</p> <p>今後の進め方としては、本日審議し、基本的な素案についての了解をいただく。その後、葛飾区の内部会議である幹事会や本部会を開き、その上で区民の方々にご意見をいただくという順序を進めていく。</p> <p>これまで積み上げてきた審議の結果として、内容は充実してきていると思うが、もし最後にもう一言ご意見があればいただきたい。</p>
委員	<p>P14に「消費者被害防止に向けた普及啓発活動や高齢者総合相談センターや民生委員等と連携した」とあるが民生委員の連携と高齢者総合相談センターとの連携は違う。この書き方だと同等にとらえられるのではないかと。</p> <p>高齢者総合相談センターの連携は葛飾区の中であるだろうが、民生委員は立場的に行政に対して意見を言うこともある。</p>
事務局 委員	<p>主管課と相談し、表現を検討する。</p> <p>P13の高齢者虐待について「虐待の要因としては、全国的には養護者の介護疲れ・介護ストレスが1位となっています」と出ているがその根拠は何か。</p>
事務局	<p>厚生労働省で調査結果を毎年発表しているが、近年、介護疲れ・介護ストレスが1位となっているので、脚注に出典を記載する。</p>
委員	<p>同じところで「養護者の介護疲れ・介護ストレス」と「世帯の経済的困窮や高齢者以外の家族の精神・身体的な困難等」は同じことを書いているような印象を受ける。もっと簡潔な表現へ工夫できるのではないかと。</p>
事務局	<p>主管課に確認のうえ調整し、なるべくわかりやすい表現を検討する。</p>

委員 事務局	地域包括支援センター、高齢者総合相談センターは同じものか。 地域包括支援センター、高齢者総合相談センターは同じもので、葛飾区では高齢者総合相談センターと呼んでいる。
委員 事務局	P16 の黄色い一番下のところで養介護施設従事者等の「養」の字はこの字なのか。「要」ではないか。 こちらが正しい表現である。
委員	P14 の2つ目の段落の4行目に、高齢者虐待について「養護者支援等に取り組むほか」と書いているが、すでに取り組まれているので「養護者支援等のほか」にしてはいかがか。
事務局	最初のP1のところできなり「SDGs」がでていますが、一般市民にはあまり認知されていない。脚注で書くかコラム的に書くかしないと一般市民には何のことかわかりにくいので丁寧に説明したほうがよい。 同様にP10のこどもの虐待のところ、「ゆりかご葛飾」と書かれているが、これも市民に対して伝わりにくいかと思う。 ゆりかご葛飾は、葛飾区版ネウボラ事業で、妊娠期から子育て期にいたるまで切れ目なく力を入れて取り組んでいる事業になる。少し説明を充実させ、わかりやすい表現を検討する。
委員 事務局	同じページの一番下で「一人の人間として接していけるように」となっているがこの「一人の人間として接していけるように」とはどういう意味なのか。個人として尊重するという意味合いで書いている。
委員	子どもという意味合いか、教員の側が、という事か。
委員	子ども扱いしないで一人の人格として尊重するというのではないか。
委員 座長	少し表現がわかりにくいため、意図した内容が伝わる表現を検討してほしい。 先ほどのゆりかご葛飾というのは、予算書上の事業名のようなものはないのか。
事務局	基本的にはゆりかご葛飾という事業の名称で展開している。指摘のとおり、いきなりゆりかご葛飾といわれても区の職員でないとなかなかわからない。ゆりかご葛飾は事業名なので、脚注に補足を検討する。
座長	最後の「一人の人間として接していけるように」というのは、教員そのものの人格をさしているとも読めるので、少し表現の工夫があったほうが良いかもしれない。
事務局	さきほど養介護施設の漢字の指摘があったが、「養護施設」と「介護施設」が合わさって養介護施設の意味を表している。なお、葛飾区の養護施設は高砂園といって養護老人ホームがある。また、特別養護老人ホームは介護施設で位置づけが違うため、合わせてこの表現になっている。
座長	P6、7のDV相談窓口の図で件数が下がっていることについて、窓口の周知のみの問題なのか、今までやってきた相談の窓口の成果が思うように得られないので下がっているのか。 まずは知ってもらう事が第一だと思うが、それ以外の要因でどうして減っているのか、相談の助言内容自体の見直しや充実が求められているということはないのか。所管課と相談し、表現を検討したほうがよい。
事務局	前回も申し上げたが、明らかな減少傾向ではなく、平成26年が突出してしま

	<p>っているため、減少しているように見えている。平成 26 年以前と比較すると、ほぼ横ばいで続いていると認識している。</p> <p>平成 26 年だけが突出した要因は、男女平等推進センターが配偶者暴力支援センターを開設し、相談日数が 2 日になったということで、かなりきめ細かな相談を行ったのではないかと考えている。</p> <p>過去 10 年くらいで比較すると全く減っているというわけではなく、男女平等推進センターでは年によって少し波がある程度で減少傾向という認識はしていない。</p> <p>(事務局より資料 1 の P20 以降を説明)</p>
委員	P40 の個人情報・プライバシーのところの「私人間」というのはなんと読むのか。またどういった意味なのか。
事務局	「しじんかん」と読み、個人同士のあいだという意味で書いている。
委員	憲法論上も使われている。
事務局	わかりにくいようであれば、他の表現に変えられるか検討する。
委員	P49 の葛飾区人権施策推進のあり方懇談会委員名簿の民生委員の職業・役職等で「民生委員・児童委員協議会会長」とあるが、中黒は不要である。
事務局	訂正する。
委員	P40 の刑を終えて出所した人の部分において、「前歴」ではなく「前科」ではないか。前歴でもおかしくないが前歴の中に前科がある。前歴というのは逮捕されても勾留されても不起訴になっても前歴なので、刑を終えて出所した人は前歴じゃなくて前科ではないか。
事務局	検討する。
委員	P36 の一番下「教職員や児童・生徒、保護者向けに情報モラル研修を実施し」と書いてあるが、教職員や保護者に対しては、「研修」かもしれないが、児童と生徒は研修より「教育」といった表現のほうがふさわしいと感じる。
事務局	P40 の個人情報プライバシーのところ、一段落目の最後の「恐れ」はこの字なのか、「虞」なのか「おそれ」なのかどれを使うのが正しいのか。
事務局	確認して適切なものにする。漢字の使い方や文言の使い方不統一があるという事は、認識はしているため、パブリックコメントまでには、精査する。
委員	この場合は平仮名を使うことが多いと思う。
座長	P31 の L G B T の解説と、P1 のセクシュアル・マイノリティの説明で記述のレベルが異なっているので、P31 で成人向けの表現になっているのであれば、統一したほうがよい。あるいは、P1 には脚注はつけずに P31 で説明をしているというのも一つの方法ではないか。
	同じく P31 について、◇の 3 つ目に相談窓口の周知を図るとあるが、葛飾区の相談窓口があると誤解されると思うので、都の相談窓口の存在の周知を図る旨がわかるように記載したほうがよい。
事務局	P39 の脚注の民間企業名は伏せたほうが良いのではないか。
委員	意見を踏まえ、検討する。
事務局	P39 の災害の施策の方向性◇4 つ目で「理解の促進を図ります」では弱い

<p>事務局 委員</p>	<p>ではないか。実際に台風など災害が起こっている中で、理解を図るというレベルではなく、対応せざるえない話なので文末は再考してほしい。前回防災のセクションの方からも積極的に取り組んでいるという話もあったので、これではガイドラインを策定する意味がないかと思う。</p> <p>◇の最後の部分で通信手段の多様化について、Jアラートや防災無線以外に衛生放送など葛飾区でなにか取り組んでいることはないのか。これでは他でも行っており、多様化ではないので、もう少し脚注の内容を充実したほうがよい。実際に取り組みがなく、書けないのであれば仕方ないと思う。</p> <p>追加できることがあるか、確認する。</p> <p>P29の性自認・性的指向の全体的な書き方について、2段落目に「多くの人が」とあるが、LGBTと類型化をする流れと類型化するのは問題だという国連の流れがあり、他の自治体ではSOGIという言葉を使い、みんなに関係することだという内容にしている場合もある。</p> <p>あまりページ数がない中で、LGBTの定義が強調されているように感じるので、脚注に記載する程度にしたほうがよいのではないかと。また、LGBTをいれるのであればSOGIの定義も必要ではないか。</p> <p>ヒアリング団体に見てもらい、内容を検討することがあってもよいのかと思う。</p> <p>P29の「セクシュアル・マイノリティの多くの人は」でなく、「セクシュアル・マイノリティにおける課題は」であれば、自身の性自認・性的指向を隠して生活していることが問題なのではなく、生活をせざるをえない状況に追い込まれていることが問題だということになるのではないかと。</p> <p>また、その後にも書いてあるように、カミングアウトしたことが受け入れられないといったことが問題として重要である。</p> <p>特別な人がいるわけではなく、みんなが持っている性差のグラデーションの問題ということだと、「多くの人は」といった書き方ではなくなるのではないかと。</p> <p>P30の6行目「障害や疾患でなく、性の状態へと認識が転換されることとなりました。」と現在の世界的な流れがちゃんと書いてある。性同一性障害特例法は人権侵害の法律ではないかと改正の動きがあることなどどこまで書くかと言うのはあるが、性自認のこととして取り上げるという話からすると、認識が転換されることとなったことだけではなく、それに対して取り組みをしているということまで書く必要があるのではないかと。</p> <p>他の自治体の条例も昔であれば、性同一性障害と性的指向であったのが、性的指向と性自認と広げていて、障害ではないという流れからするともう少し書き込みがあってもよいのかと思う。</p>
<p>座長</p>	<p>色々と意見を頂いているが、今回の懇談会でみなさんに了承いただき、素案をまとめたいと思っているので、最終的な細かい部分の文案について意見をいただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>それは認識している。ただし、今の意見は押さえなくてはいけないことで、葛飾区としてこのまま出してよいのかという部分に関する私の意見を述べている。</p>

座長 委員	<p>それであれば、修正案を含めて意見を示していただく必要がある。</p> <p>P29については、「セクシュアル・マイノリティの多くの人が」ではなく、「セクシュアル・マイノリティにおける課題は」という形で書き、「隠して生活している」のではなく、「隠さざるをえない環境に置かれている」というのはどうか。</p>
事務局 座長	<p>今の修正案を踏まえて事務局の方で修正する。</p> <p>そうすると、もう一度全員に見てもらわなければならないので、メール審議という形で、今回の意見を反映した素案をメールでもらい、確認するということがよいか。</p>
事務局 委員	<p>そのようにしたいと思う。</p> <p>P24の「外国人は地域社会の重要な構成員」という部分について、「地域社会の変わらぬ構成員」という言い方のほうがよいのではないか。</p> <p>ヘイトについて外国人の部分に多く書いてあるが、差別に対して葛飾区としては毅然とした対応をするといったメッセージ性は書けるか。</p> <p>P26◇4つ目に「なくなるよう啓発に努めます」とあるが、せっかくガイドラインを作るのであれば、区としてメッセージを発するといった一歩踏み込んだ内容を書いたほうが意味あるものになるのではないか。</p>
座長	<p>全体にも関わることなので、ここだけでなく、全体の頭のところで発信するのかもしれないが、少なくともこの部分には記載してほしい。</p> <p>今の意見は全体に関わることだと思うので、全体の総論の部分に強い姿勢で臨んでいく、推進していくということを強調するということになるか。</p> <p>例えばP1にあるような「さまざまな施策を進めていきます」の部分などを強調するようなことになるかと思うが、事務局でイメージはできているか。</p>
事務局 委員	<p>現在もP4の「基本目標の実現に向けて」のところで書いてはいるが、意見を踏まえ検討する。</p> <p>その部分に足せばよいと思う。「許さない」と書くのか、「人権を守るために積極的な姿勢を示していく」などといったことが入れれば良いと思う。</p>
事務局 座長	<p>ヘイトスピーチの部分だけでなく、全体を通してのことになると思うので、今の意見を踏まえて修正する。</p> <p>全体のトーンもあり、行政施策を書いているので、語弊があるかもしれないが、情緒的な表現をいれてもなじまなくなってしまうので、その点は留意してほしい。</p>
委員	<p>P5の男女平等について、5段目の「配偶者の暴力が依然として発生しており」とあるが、発生しているのは当たり前で、データを見ると高止まりしているように見えるので、語尾を変えるのであれば、「高止まりしている状況が続いている」のほうがふさわしい。</p> <p>「DVが子どもに与える影響は看過できず、児童虐待との複合的な問題への対応」とあるが、修正するのであれば、「問題を捉え、一体的に対応することが求められています。」というのはいかがでしょうか。児童虐待とDVを一緒にするというのが、令和元年の児童福祉法、児童虐待防止法の改正でもあるので、そのような表現のほうが良いと思う。</p> <p>P9の4行目に児童虐待防止法とあるが、正式名称は違うのではないか。</p>

事務局	その点は把握して、法律名が略して書いている部分と正式名称になっている部分があるので、統一をする。
委員	P18 の「近年障害者手帳所持者数が増加しています」とあるが、なにか分析等はあるか。事実を書いているだけなので、このままでも良いと思うが。 P20 の「社会モデルの考え方に基づく合理的配慮の理解促進に向けて、広く区民・事業者に対する普及啓発」とあるが、子ども分野とか教育分野との横断的支援といった文言をこの部分か最後の◇の部分に追加できないか。 障害の部分のみに注目し、障害の問題として捉えられてしまうと、教育の分野や保育園についても障害の問題として排除されてしまうことがあるので、子ども分野や教育分野との横断的支援というのを考えた上で普及啓発を行っていくのか、支援体制の構築を目指しての部分なのか、追加を検討してほしい。
座長	横断的な取組みというのはどこかに記載されているのではないか。
事務局	障害の部分には記載されていない。
座長	現状と課題の部分に横断的な取組みが求められているといった形で盛り込むと一番追加しやすいのではないか。
事務局	総括的な部分になってしまうが、P46 の人権施策の推進の体制の部分には記載している。
座長	多くの意見が出たが、注意すれば読み込めるという部分もあるので、最終的な細かい部分の修正をすることで調整し、メール審議で了承いただき、まとめるという形にしたいと思う。
委員	P31 の L G B T の語句を説明しているところで、「様々なケースがある」というのが、事例紹介のようにみえ、人権の尊重の観点からいうと違和感がある。こういった人がいるといった書き方にしたいほうが良いと思う。

## (2) パブリックコメント実施概要 (案) について

	(事務局より資料2を説明)
委員	メール審議というのはいつごろになるか。
事務局	10月29日に庁内の幹事会があり、ここでパブリックコメントに向けた最終案を検討していくため、その前に修正した素案を確認していただくことになる。
座長	パブリックコメントの閲覧場所というのは、実際にその場所にファイルを置くのか。
事務局	その場所に印刷した素案を綴ったファイルと意見を書いてもらう用紙を設置する。
座長	それと併せて葛飾区のホームページで掲載をするということか。また、実際はホームページのほうが使用されるのか。
事務局	実態としてはメールで意見がくるのがほとんどだが、メールを使用できない方からは人権推進課へ直接持参していただくか、郵送やFAXで意見をいただくことになる。
座長	パブリックコメント後の予定はどのようになっているか。

<p>事務局</p> <p>座長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>パブリックコメントで出た意見を反映した修正案を策定し、庁内の検討会を経て2月上旬にこちらの懇談会で示したいと考えている。</p> <p>その後3月末までに最終確定したいと思っている。</p> <p>最終的に取りまとめる際に留意してほしい点などはあるか。</p> <p>パブリックコメントは区民だけを対象とするのか。</p> <p>対象は区民だが、実際は区民以外の方からも意見がでるので、最終的にはそういった意見も反映している。</p> <p>また、回答はホームページにまとめて公表する予定となっている。</p> <p>ヒアリングを行った団体については、個別にお知らせをして意見をもらう予定となっている。</p>
---	--